

平成24年度第1回熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 日 時 平成25年1月23日(火)18時～20時
- 2 場 所 10階会議室
- 3 出席委員 上野 博久、清田 武俊、古川 猛士、坂本 昌明、玉春 なおみ、
山田 正、上村 妙子、林 千佳子、和田 要、中嶋 三津子、
永田 直往（敬称略）

4 議 題

○委嘱状交付

会長、副会長選任

○議事

- (1) 新予防給付ケアマネジメントに関する事業所の承認について
- (2) 地域包括支援センターの評価について
- (3) その他

5 議事録等(要旨)

◆会長、副会長の選任

- ・和田要委員を会長に選任。
- ・清田武俊委員を副会長に選任

◆資料について

○事務局

地域包括支援センターの概要と現状について資料説明

○和田会長

今の資料の説明について、何かご質問はないか。

○和田会長

資料の2の2ページ目、3ページ目について、平成24年度の介護予防サービス計画作成の状況で、一人あたり何件作成されているか、わからないか。

○事務局

昨年度調べたことがあり、平均すると一人40数件程度。ただし、正式な数字というよりも、ケアプランの件数を配置している職員の数で単純に割ってみて計算した場合である。

○上野委員

ケアプラン作成を地域包括支援センターが実施しているところと居宅へ委託している割合

で、一番高いところが88%、一番低いところが33%程度となっているが、包括が一人40数件ということで、例えばセンターに10人いる場合はいいけど、5人しかいない場合、アセスメントをやれといわれても、できない場合もあるのではないかな。いいかげんなアセスメントをするような場合が出てくる気がする。委託率の違いは何かを把握したほうがいいと思う。私の聞くところによると、1年間、一度もケママネが来なかったということを聞いたことがある。あまりに一人で件数をたくさん持っている、それだけアセスメントができないということもありえる。何で件数に差があるかということを考えなければいけない。

◆議事（１） 新予防給付ケアマネジメントに関する事業所の承認について

○事務局

新予防給付ケアマネジメントに関する事業所の承認について資料説明

○和田会長

資料１の説明にあったが、今回は方向性の承認ということで、次回に案を示して承認をもらうということである。特に今後の方針、内容について各委員のそれぞれの立場から意見等を頂きたい。

○清田委員

問題のある事業所を指導するということもあるが、しっかりやっている事業所がほとんどという中で、地域包括支援センターそのものの業務は多岐に渡り、業務も増えている状況がある。こうした中、市が政令市になって事業所の状況を把握できることや、問題がある事業所については指導等ができる状況になること等を考慮すると、できるかぎり事務の簡素化を図ることも必要だと思う。

○上野委員

地域包括支援センターを持っている法人は、どうしても自分の法人に委託をお願いするなど、自分の法人に有利なようにやっている場合があるのではないかな。せつかく公正・中立ということで、これまで推進してきているので、その方針は進めていってもらいたい。

○玉春委員

プランの委託というのは制限が撤廃されたということだが、ケアマネージャーが予防プランをつくる視点についてしっかりと抑えてもらったほうがいい。委託率はそれぞれあるが、何らかの形で地域包括支援センターが委託先の予防プランをしっかりとチェックできることが必要だと思う。

○和田会長

この事業所の承認については、また次の協議会で正式に上げたいということで、今後の進め方

なり考え方について、今回意見を聞いたということで了解していただきたい。

◆議事（２）地域包括支援センターの評価について

○事務局

地域包括支援センターの評価について資料説明

○和田会長

年度中には評価方法を示したいということだが、各委員のみなさんから意見をいただきたい。

○清田委員

地域包括支援センターの活動について、地域の誰にアンケートをとるかでかなり差がでく
ると思う。積極的に地域に活動されている自治会もいれば、自分の側の要因でしか評価しない
人もいることからみると、地域包括支援センターが地域のなかで、活動しにくい状況もあるの
ではないかと思う。その点は評価するときに考慮しなければならないと思う。

それと、昨年度の協議会の中で、公平中立も含めて、どこに地域包括支援センターつくるか
が大きな議論的になった。その中で、結局、同一敷地内の中にまだ入っている地域包括支援
センターもある。いろんな事情で敷地外に出られなかったセンターもあるかもしれないが、セ
ンターの場所については評価してもいいのではないかと思う。公共性の高い、センターなので、
施設外に出すべきだし、ほとんどが敷地外に出ているわけなので、しっかり評価をすべきと思
う。

それともう一点。果たして要支援が本当に予防になっているのか、熊本市としてはしっかり、
何らかの情報を得て評価すべきではないかと思う。支援になったから介護する、というかたち
で、結果的にアウトカムがきちんと評価されないままにずっと継続されているということに関
しては改善していかななくてはいけないと思う。

○上村委員

認知症コールセンターで仕事をしているが、認知症に関して、ぱっと飛びついてくる地域包
括支援センターと、まだまだそこまでいかないセンターの違いがどのあたりにあるのかと考え
ているが、予防プランに一生懸命されているところは、そこまでいたっていないのではないか
と思う。家族介護のグループを立ち上げようということで、できるだけ住民を巻き込みながら
支えていこうという組織ができているが、今そういうところが4か所ぐらいある。もう少し認
知症予防とか地域を支える取り組みなどを地域包括支援センターは頑張っていたきたいと
思う。

相談があったときはすぐ、高齢者見守りということで、すぐ地域包括支援センターに対応し
ていただいて、すごく助かっている。どこにも相談ができない時は、すぐ地域包括支援セン
ターにつなぐので、困った時はすぐに活動ができるような体制をつくっていただきたいと思う。

○和田委員

上村委員からご指摘があった点は、認知症の問題についての不安とか、市民としては、相談に来た時に、そのことを地域包括支援センターが受け止めて動いてくれるような、仕組み、システムをぜひつくっていただきたいと。その事を含めて、もう一つは、例えばこんな事例にどう関わるかということの前段として、そういう相談がたくさんあるだろうというあたりの評価も検討する必要があるのではないかというご意見かと思う。

○中嶋委員

例えば、地域包括支援センターに相談があった時に、要介護者のケースもあるのではないかと思う。そういった場合、要介護者になったら、もううちとは関係ないと、そういうセンターではないと思う。

また、高齢者＝「ささえりあ」とするならば、今後は要支援・要介護者の方の把握はもちろんだが、今後もっと増えていくと思われる自立の人たちへの支援ということが必要だと思う。将来的な展望として、やはり自立の人たちをどう要支援、要介護にならないかというのが、一つの課題だと思う。

富山では、要支援に入らない人たちの予防を無料の施設で、ジムを取り入れたりしている。自立の人たちは介護保険料を払っているのに、バックアップされていないような現状があると思う。せっかく包括的な運営があるのであれば、多様化して大変だけど、将来的な一歩として、自立の人たちがいかに要支援に入らないかといった視点で活動をしてもらいたい。

○和田委員

中嶋委員のご意見は、おそらく清田委員がおっしゃった部分とも多少重なっていると思う。6年間の指定の中で、介護保険制度については、介護保険料改正だけでなく、枠組み自体が大きく変わる可能性があると思う。そうした時に、特に大事なことは、65歳になった人が、将来的に後期高齢者に入ると、元気高齢者から要支援、要介護状態に入るという方が増える状況にあると思う。

一方で、地域包括支援センターは、現場の人に聞くと、大変でよくがんばっていると、頭が下げるほどだと、ほとんどのところが取り組まれている現状だと思う。

しかし、社会や地域が、あるいは市民から託されたものとして、いつでも元気でいられるようなプログラムを提供しないと、保険料、サービスの保険料が増えると、保険料が上がるわけなので、予防の方向性をもっていく必要があるだろうという意見だと思う。

あとは、具体的に評価の項目として、それをどう書き込むかという、テクニク的な部分があると思う。元気高齢者への支援の提供プログラムや取り組みという文言なり項目なりをどこまで設けていくことができるかが、鍵になると思う。

○清田委員

委託されている地域包括支援センターの業務そのものは、公平・中立じゃないとできないような業務がだんだん増えてきている。地域包括支援センターについて、地域の方たちが評価していなければ、自立の方への対応とか、地域づくりとか、そういうものに対してなかなか協力が得られないのではないかと。市の委託を受けているといいながら、私的なものだという評価もあり、揺れ動いてる立場で非常に活動しにくい地域がある。活動そのものが本来市でやるべき業務を委託されている中で、熊本市が委託をする以上は全面的にバックアップして公平だということを地域でやらないと、非常に活動がしにくいという現状があるのではないかと思います。

評価も大事だけど、委託する内容によっては、熊本市はもう少し強いバックアップとお墨付きをやらないと、地域の方からご理解頂けないとか、進まないとかいうことになる。

そういった弱い立場でやっているような部分もありながら、やることはしっかりしないといけないということで、現場の人たちへのサポートというのが重要ではないかと思う。

○永田委員

清田委員の意見に私も賛成する。実際あの資料頂いたら、市民の方では、地域包括支援センターが公平・中立で活動していると思っている人が40%しかいない。自治会・社協長・民生委員さんたちは、分かっているのが高いけど、一般の市民の方というのは認識として、公平・中立と思っていないということが出ている。そのためには、先ほど話があったが、設置場所については、6年間あるので、決まったら外部に出すということであれば、指導して本当に外部に出す対応をとっていかなくてはいけないと思う。

あと、予防給付はあるが、高齢者の方はいろんな問題を抱えておられるので、介護状態である人でも、相談をして何らかの対応をしてもらうということは必要だと思う。そうすると、将来的には3職種だけでなく、他の職種も含めて人員の動員について、場合によっては地域等を含めたところで、考えてもいいのではないかと思います。

○坂本委員

この中で、地域包括支援センターに近い人間として発言させていただきたい。私たち居宅介護支援事業所、ケアマネジャーは、地域包括支援センターと似たような仕事をしている。その中で、似たような仕事とは何かというと、今年度24年度から地域包括ケアを実施してこうと国のほうでも動き出していると思うけれども、地域包括支援センターの職員さん、先ほど高齢者人口が出たが、その職員さんでその地域を対応していくというのが今後かなり難しくなるのではないかと私たちは懸念している。

そこで、地域の居宅介護支援事業所、ケアマネジャー、特に主任ケアマネジャーさんたちとの連携ということが重要になってくると思う。このケアマネとの連携を評価の対象にしていかなければいけないのではないかと思います。

あと、公正・中立という言葉が出てくる。私たちの事業の中でも、法令順守のなかで、公正・

中立ということがあるけれども、私の考えとしては、そこで働く職員、介護支援専門員、3職種、相談員の方々の資質の問題にもなってくると考える。

資質の部分においても、主任ケアマネージャーさんが、地域にいるので、こういった人たちと連携をはかることで、何らかの刺激を受けて資質をあげていくきっかけをつくっていけるのではないかと思う。

あと、この地域ではこういう地域づくりを目指していきましょと、そういったところをみんなで考えていきましょということを今後やっていったらいいと思うが、現在、私のほうで情報が入っているのが、東西南北中央の中で、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所、主任マネージャーさんたちが一緒になって、勉強しよう、顔合わせをしようという動きが、少しずつ出てきている。

熊本市の東部地区では、去年からそういう顔合わせや、勉強会を実施しており、北では来月。そういう準備会が発足される予定になっている。中央でもそういう話がでている。そういったことも含めて評価を考えていかなければならないと思う。

○林委員

私は質問としてではないが、運営委員会に出て行ったら、地域包括支援センターを知らない人が多いということだった。「ささえりあ」の広報をしっかりとやってほしい。どこに話していいかわからないという人が多いので、民生委員は「ささえりあ」につなぐけど、わからない人が多いから、もう少し広報をしてほしいと言われている。

○山田委員

広報関係が出たが、地域包括支援センターを知らない人が多いという、それは何故かという、必要な時にしないと関心がないということだと思う。65歳にならないと。

こうした中、地域包括支援センター職員の方は、地域のいきいきサロン中で参加しているけれども、市役所の保健師もこられている。できれば、地域包括支援センターのほうで、地域に密着したところでやり方ある程度考案していただきたいと思う。この保健師の方は知っているけれども、地域包括支援センターはなかなか浸透していないという状況が生まれていると思う。

また、各家庭への訪問はどうしたらいいのかという問題もある。複数の小学校区の中での人数が、地域包括支援センターの1人の担当者、地区の民生委員の方だけでは回りきれない状況もある。その辺の業務に対する配慮も必要であるし、地域包括支援センターの広報の努力も必要だと思う。

○清田委員

広報の件に関しては、地域包括支援センターだけでなく、そもそも何も知らないということ方もいっぱいいる。介護のことはまったく分からないという中に、地域包括支援センターも入

っているのではないか。だから、広報もしているけれど、全体のことがよく分からないと言われる可能性が非常に多いのも事実だと思う。

そういった意味では、評価をする時に知らないイコール広報が足りないということ以外に、そういう地域にどういう広報が一番いいのかということを考えていくこと、みなさん寄ってそれこそ協力しないと、地域包括支援センターの一方的な情報提供では、残念ながら周知はできないと、地域包括支援センターが一番感じていると思う。いろんなところで積極的に、地域の方の協力が無いといけないと思う。

○和田会長

ただいまの意見を合わせて考えてみると、まず、「ささえりあ」というのができて、啓発と広報という視点をもっていく必要があるのではないかとということだと思う。とくに私たち、専門のエリアを持っていると、どうしても業界用語がでてきて、「居宅介護支援事業所とあそこの施設と何がどうちがうのか？」用語が難しいと、地域で話すときに、ケアマネージャーさん、このケアマネージャーという言葉だって実はわかりづらい。だから、保険料を払っている市民のサイドに立って、もっとわかりやすい説明が必要かと思う。

例えば、ちょっと頑張っていただいて、映画みたいなものをつくるとか、現場、地域の人、地域包括支援センター、専門職等と広報と同時に、啓発という視点での働きかけをする必要があるのではないかとと思う。

○中嶋委員

啓発は、どんなに公務員の方たちが一生懸命されたとしても、限界はあると思う。そこで、鍵になるのは家族だと思う。家族は、例えば、80代なら50代の人たち、65歳なら、40代の人たち、また、20代の人たちに浸透させる。ということは、将来的にあると思う。

例えば、「あなたのお婆ちゃんは孤立していませんか？」と、成人式の日とか広報するとか、「あなたのお母さんは、お父さんは一人で家に閉じこもっていませんか？」と、50代の地域の集まりなどで、ちょっとしたパンフレットを配るとか、家族の一声で変わる方も多いと思う。

それで、どんなに周りがいたとしても、男性は特に「私は一人でよか。」とか、孤立される方が80代、90代でいて、そういう人たちはどんなものが必要なのかというと、国も促している在宅での支援、その方法を家族に浸透させるような、40、20代へのそういった広報の工夫も必要だと思う。どんなに、80代の人たちとかに、居宅介護支援事業所と言っても、硬い漢字は分からないし、「ささえりあ」といっても、何がなんだか分からないと思う。

また、介護度がよくなるということは、もっとアピールしていくことが必要で、例えば、「ささえりあ」には自立担当の方とそれ以外に分ける必要があると思う。

例えば、要支援から自立になったデータを出すとか、これだけうちの地域包括支援センターは自立になった人がいると、80代でも自立になる可能性はちょっとした工夫でできると思う。熊本市としてそういった部分を日本全国にアピールしていけば、熊本はこんなにすごいという

ことで、くまモン以上に熊本の良さとして利用できると思う。

○和田会長

評価のあり方や今後の活用をどうするのかというところでの質問とかお尋ね等があればいいかがでしょうか。

○上野委員

今年の年末年始、ノロウィルスがかなり流行ったが、それで地域包括支援センターの方々が家を訪問された場合に、職員の皆さんも労働者で、自分の業務も大事、ご老人の家も大事、そういった面も考えないといけない。私は明日、地域包括支援センターの地域運営協議会があるが、産業医もしているので、いろいろ質問とか受ける場合がある。結核のご老人でおられる、それから感染症について非常に注意しなくてはいけないことがある。地域包括支援センターの方は、明日の運営協議会の資料をいっぱい今作っていらっしゃるだろうと思うけど、いろんな仕事が多岐にわたっていて、特に事例困難な例があったときは1日かかることもある。地域福祉というのは非常にいいことだけど、偏ることがある。しかしそれは必要悪だと思う。

ただ、それに一生懸命没頭している時に、自分の体をダメにしてしまうようならば、職員の方もお年を召していかれて、そういったときに新しい若い職員の方を入れなくてはならないようになると思うが、あまりにも過酷な仕事内容になれば、私は今の若い方は、地域包括支援センターには来ないと思う。

よって、職員の体制、人数を考えないといけない。それから労働基準監督署からいろいろ言ってくることもあると思う。各施設で労働関係の会議がある場合がある。私も産業医だから入るが、労働者としての体を大事にすることが必要だと思う。

そのためには、非常に厚生労働省が問題にしているのは自殺ですが、精神的にギューッとくるような困難事例をずっと扱っていたら、うつになる。そういった面の、地域包括支援センター職員の労働基準を十分考えてあげないと、なんでもかんでも、あれしろ、これしろでは、私は身が持たないと思う。

そういった面では、評価があるけど、あまり過酷な厳しい評価を出させるようなことはしないほうがいいと思う。自分が言うのはなんだけど、3か月に1回は運営協議会を開くことになっているようだが、4か月に1回、半年に1回でも許容してもいいのではないかな。資料をつくるのも大変で。そういうことで、若い人が魅力を持つような、地域包括支援センターを作っていくことが大事だと思う。あまりに過酷な評価は適当でない場合もあると思う。

○清田委員

これは事務局でしかできないことだと思うけど、これだけ業務が拡大している時の委託料はどれだけだろう、収支がどうなのか、各地域包括支援センターがどのような運営をして、どのような年収でどのような給料をもらって、細かいところまでこれは公表すべきではないけど、

すべての地域包括支援センターがどの程度の運用をされて、どのくらい利益でやっているのかということについて、それが職員の質とか業務内容に対する市民の利用につながっていると考えていくことが必要で、市が地域包括支援センターを重要な位置づけにしようと思えば思うほど、きめ細かな対応をしてやらないと、本当にドロップアウトする場合もある。ただ、適正に委託料を使われているかという評価も大事だが、足りないのではないか、という視点も含めてやっていくことは必要ではないかと思う。

それともう一点、医療の点からも、地域包括支援センターの力を借りないといけない場合がある。例えば認知症業務ということが出始めている中で、収入構造をどう評価するのか、何かあるとすぐ包括、包括と言っている中で、本当にそれが現実的に可能なのかどうかの評価を行政の事務方がしっかりやらないといけないと思う。区ごとに一人くらい、専従の市の職員がいて、巡回してしっかりサポートしていただくと、地域で抱えている問題を熊本市の立場でいろんな参加をしてあげる、保健福祉センターの方が参加されていたけど、本当に地域包括支援センター専用で巡回していただける方が各区に一人ずついてほしい。なかなか難しいと思うが、専従でいることは考えていいのではないかと思う。

○和田会長

上野委員から出た意見を踏まえて、自己評価表の項目をずっと見ていくと、地域包括支援センターの業務でできている、できてない部分が書かれている。ただ、先ほどあったように、感染症の問題であったり、職員の精神、メンタルケアという、その他の項目でなにか工夫する評価が必要かなと感じた部分がある。

本来、地域包括支援センターに関しては、市が責任を持つというのは法令上の規定なので、コストとサービスを評価できるようなデータをもつことが必要だし、それは市民の保険料を扱っている責任でもあると思う。個別の細かい数字を全部出せということではないけど、何らかの形で工夫いただければと思う。

◆（３）その他

○和田会長

他に各委員から何かないでしょうか？

○永田委員

住民基本台帳の情報が漏れるということに対しての、何か対策はあるのでしょうか？

○事務局

今週の金曜日に民生委員に住民基本台帳の情報提供を行うので、こちらで取扱い注意ということで、研修を行う予定である。また、使用については民生委員活動に限るということで、高齢者の見守りばかりではないが、個人情報なので、管理も含めて取扱い注意ということは重ねて申しあげている。

○永田委員

契約書ではかわされていない？

○事務局

個人情報の取り扱いについては、契約上で規定している。また、実際何かあった時は個人情報保護法の規定に基づく取扱いということになると思う。

また、契約の仕様書や見守り事業マニュアル等では、個人情報データを取り扱うときには、ネットワークでつながっていないパソコンを使ってもらうとか、台帳は鍵がある書庫で保管するとかの規定を設けて運用を行っている。

あと、各受託法人も多くの個人情報を取り扱っているので、法人内でも個人情報の取扱いに関する規定を設けて運用している。

○永田委員

私も在介にいたので、昔はあまり個人情報にうるさくはなかったけれども、やはり見ようと思えば見られるし、例えば、「〇〇さんのことをご存じだったんですよ。」「どこで知った？」と聞いたら、民生委員から聞いた。これは、おかしかじゃないかということも、かつて現にあったので、ぜひそういうことがないようにお願いしたい。

○事務局

緊急時の対応とかそういう時は、民生委員さんも協力して、もちろん情報提供しないと、いろんな物事が進まないこともある。通常の場合の取扱いには留意していきたい。

○上村委員

さきほど、清田委員も言われたように、認知症対策として新しく地域包括支援センターに、初期集中支援チームを置いて訪問するというような事業が国のほうで出てきているけれど、熊本市としてはそういう取り組みを進めていただきたいというのと、地域包括支援センターで、認知症地域支援推進員というのがあると思うけれども、それはどの程度今、熊本市は実施されているのか。

○事務局

国の方でこういったメニューがあるといったところで、来年度モデル事業をされていると聞いている。実際どういった内容とか、補助要項等がまだ提示されていないので、それをみて、改めて熊本市としてそういう事業に、手をあげていくのかというのを今後検討させていただきたい。

地域支援推進員のほうは、2人置いており、1名は地域包括支援センターで、そこがもとも

と、地域支援推進員制度が始まる前の認知症の強化型地域包括支援センターという国の事業があったこともあり、それが組み変わった形で置いてある。推進員には地域包括支援センター仕事はさせずに、認知症のことだけをさせていただくということで、今、各地域包括支援センターから要請があれば、一緒に家庭訪問に行き、認知症疾患医療センターの相談員につなぐほか、各種取り組みを行っている。

○上村委員

熊本市の中で2人っていうのはちょっと少ないのではないかと思います。

○事務局

中学校の5から6箇所に1人ずつというようなことは出ているので、国の方針がきちんと定まれば、そういったことも検討するかと思う。まだまだ不十分だということは、よくわかる。

○事務局

認知症対策については、今の地域包括支援センター業務の中で、たぶん認知症対策を強化するという話があれば、委託料と別に予算を組んで配置するという対応になるだろうと思う。

○清田委員

以前の70歳と今の70歳の方ではずいぶん様子が変わっていて、健康状態のいい方たちが増えてきている中で、さくらカードが70歳で配布される。そこで、熊本市で老人がグループに入る時の基本的な教育を入り口でやったらどうかと思う。例えば、老人の心得というか、そういうことをちゃんと教育する場を設けて、勉強会をやる。できる限り多くの方を集めて、元気な高齢が元気でいただくための取り組みが必要だと思う。

入り口でしっかり教育をするのは非常に重要なことだし、研修を受けた先にさくらカードを提供するという何かしらのルールを作ってはどうか。権利だけを主張するのではなく、一つ一つ義務を果たしていただかなくてはいけない。残念ながら権利だけを行使される方ばかりだと、働く方も大変である。区ごとに、熊本市に全員集めて教育をするということを絶対やるべきだと、節目節目でやっていいのではないかなと思う。65歳で介護保険対象者になる時でもいつでもいいけど、そういうルールをしっかりと教えて、そして制度を教えていくことで、いろんな問題を提示していくことは必要だと思う。

○中嶋委員

歩ける方にはさくらカードの特典があるとか、元気でいることが介護保険の国の負担を減らすことにつながるのであれば、ちょっとした工夫で、熊本市でこんなことをやっているということであれば、この運営協議会もいかされるのではないかなと感じた。

それと1点だけ、地域包括支援センターが、すごく最近感じるのが、昔と違って密であると

いうこと。個人情報のほかという点もあるが、この方と言ったら、あの方ですねという対応が多い。今年度から管轄に分けられたことがすごく意義があるものになっていると感じた。

○和田会長

幅広い意見がたくさんでた。その他意見があったら、事務局まで意見を出していただきたい。それではこれで運営協議会を終了する。